

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月7日

【会社名】 株式会社吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	吉野家（中国）投資有限公司
住所	中華人民共和国 上海市
代表者の氏名	董事長 安井 昭裕
資本金の額	4,800万米ドル
事業の内容	中国国内におけるグループ会社の経営指導、投資・資金管理等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合 当社の所有に係る議決権の数（出資金額）

異動前

異動後 4,800万米ドル

総株主等の議決権（出資総額）に対する割合

異動前

異動後 100%

(3) 異動の理由およびその年月日

異動の理由

中国国内における「吉野家」及び「はなまる」ブランドで展開するファストフードレストラン事業などを統括し、効率的な事業投資および資金管理を可能とする統括子会社（投資性公司）を平成27年6月9日に設立し、平成27年8月28日付けで資本金の払込を実施いたしました。これにより、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなりました。

異動年月日

平成27年8月28日

以 上